

大谷口一丁目周辺地区

不燃化特区

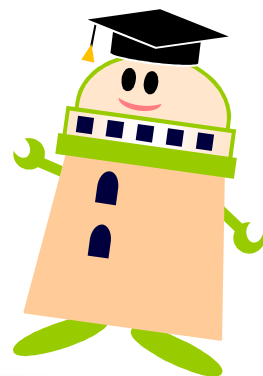
版

平成30年3月

第18号

発行：板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

不燃化特区事業 説明会開催の ご 報 告

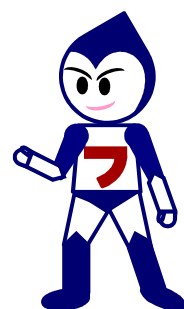
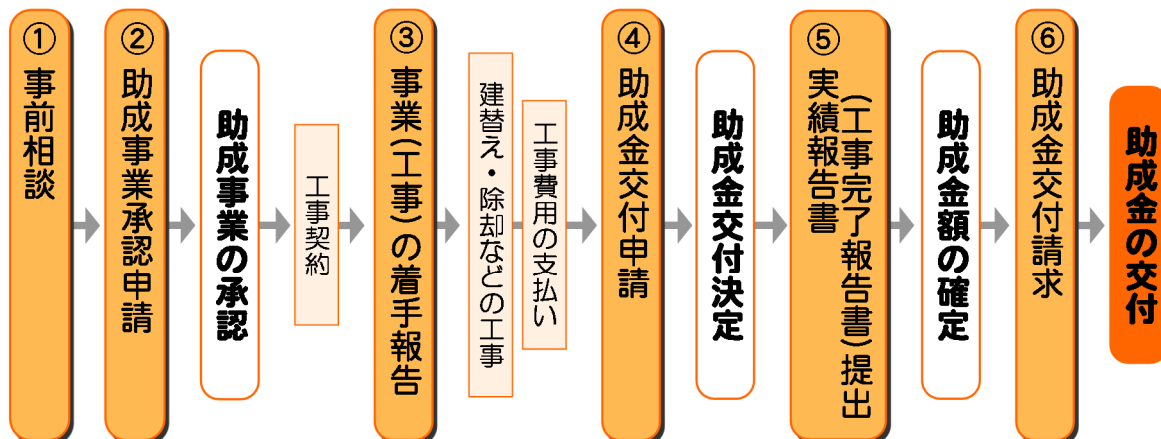


報告事項

1

不燃化建替え助成事業と進捗状況

今年度は、不燃化建替え助成事業の活用申請が、建替え5件、除却6件ありました。助成期間は、平成32年度末までです。（平成33年3月までに助成金の支払いが完了している必要があります。）申請から工事契約、工事完了報告の後、助成金の支払いとなります。建物の建替えや除却のお考えのある方は、一度区の担当課にご相談ください。連絡先は裏面に掲載しています。



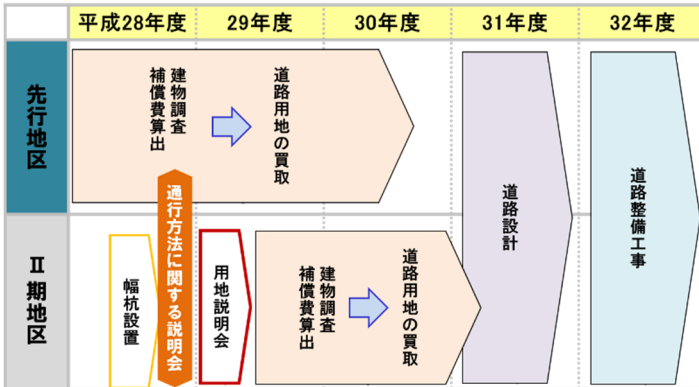
※助成事業承認申請は、必ず **工事の着手前** に行ってください。

※助成事業承認申請の時期や区の予算の状況により、助成ができない場合があります。

主要生活道路の整備状況と今後のスケジュール

主要生活道路は、地区内に生じている消防活動困難区域を解消するために拡幅整備される路線です。

今年度までに、先行地区では、78%の用地買取りが進み、Ⅱ期地区では補償額等を算出するための建物調査を進めています。



お知らせ

やさしく 建替えのルールを解説したマンガを作成中

建替えに役立つ

ハズ



制作中の表紙イメージです

建物を建てる際のルールをご存知ですか？
建てられる建物の大きさや高さは、その敷地の場所や道路との関係によっても大きく異なります。

また、「建替る時には、敷地の一部を道路にしなければいけないと聞くけど…」というようなご質問を伺うことがあります。そんな、なんとなく知っているようで、よくは知らないというようなルールを分かりやすくご説明するガイドブックを作成中です。

完成次第、皆様にお配りする予定です。

このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ
〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目6番1号
電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

